西米良村告示第13号

令和３年第１回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する

令和３年４月23日

西米良村長　黒木　定藏

１　期　日　　令和３年４月30日

２　場　所　　西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

黒木　竜二君	児玉　義和君
白石　幸喜君	上米良　玲君
濵砂　征夫君	上米良秀俊君
濵砂　恒光君	

○応招しなかった議員

令和３年　第１回（臨時）西　米　良　村　議　会　会　議　録（第１日）

令和３年４月30日（金曜日）

議事日程（第１号）

令和３年４月30日　午前10時10分開会

日程第１　諸般の報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定について

追加日程第１　議長辞職の件

追加日程第２　議長の選挙

追加日程第３　副議長の選挙

追加日程第４　議席の一部変更

日程第４　常任委員の選任について

日程第５　議会運営委員の選任について

日程第６　特別委員会委員の選任ついて

日程第７　西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙について

日程第８　報告第４号　専決処分した事件の承認について（西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について）

日程第９　報告第５号　専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例について）

日程第10　報告第６号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第11号））

日程第11　報告第７号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第12号））

日程第12　報告第８号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号））

日程第13　議案第25号　令和３年度西米良村一般会計補正予算（第１号）

本日の会議に付した事件

日程第１　諸般の報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定について

追加日程第１　議長辞職の件

追加日程第２　議長の選挙

追加日程第３　副議長の選挙

追加日程第４　議席の一部変更

日程第４　常任委員の選任について

日程第５　議会運営委員の選任について

日程第６　特別委員会委員の選任ついて

日程第７　西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙について

日程第８　報告第４号　専決処分した事件の承認について（西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について）

日程第９　報告第５号　専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例について）

日程第10　報告第６号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第11号））

日程第11　報告第７号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第12号））

日程第12　報告第８号　専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号））

日程第13　議案第25号　令和３年度西米良村一般会計補正予算（第１号）

出席議員（７名）

１番　黒木　竜二君	２番　児玉　義和君
３番　白石　幸喜君	４番　上米良　玲君

５番　濵砂　征夫君　　　　　　６番　上米良秀俊君

７番　濵砂　恒光君

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長　土持　光浩君　　　　　　書記　前田　里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木　定藏君	副村長	梅本　昌成君
教育長	古川　信夫君	総務課長	牧　　幸洋君
むら創生課長	土居　博和君	会計管理者	田爪　健二君
福祉健康課長	吉丸　和弘君	村民課長	渡邉　智紀君
建設課長	上米良　敦君	農林振興課長	濵砂　　亨君
教育総務課長	矢括　尚義君	診療所事務長	濵砂　雅彦君

午前10時10分開会

○事務局長（土持　光浩君）　一同御起立ください。一同礼、御着席ください。

○議長（濵砂　恒光君）　ただいまの出席議員は７名です。定足数に達していますので、ただいまから令和３年第１回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第１．諸般の報告

○議長（濵砂　恒光君）　日程第１、諸般の報告を行います。

去る４月２０日、西都児湯環境整備事務組合議会議員の委員のである上米良玲君、そして私、濵砂恒光は辞職願を提出しておりますので、ここでお知らせいたします。

以上で、報告を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２．会議録署名議員の指名

○議長（濵砂　恒光君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則１２２条の規定により３番、白石幸喜君、４番、上米良玲君を指名します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第３．会期の決定について

○議長（濵砂　恒光君）　日程第３、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の１日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濵砂　恒光君）　したがって、会期は本日の１日間と決定しました。

ここで、暫時休憩をします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○副議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

追加日程第１．議長辞職の件

○副議長（上米良秀俊君）　議長の濵砂恒光君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として議題にすることに決定をいたしました。

追加日程第１、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、濵砂恒光君の退席を求めます。

〔７番　濵砂　恒光君　退場〕

○副議長（上米良秀俊君）　事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長（土持　光浩君）　それでは、辞職願を朗読いたします。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。令和３年４月３０日、西米良村議会副議長上米良秀俊殿、西米良村議会議長濵砂恒光。

以上であります。

○副議長（上米良秀俊君）　お諮りいたします。濵砂恒光君の議長の辞職の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良秀俊君）　したがって、濵砂恒光君の議長の辞職を許可することに決定しました。

濵砂恒光君の除斥を解きます。

〔７番　濵砂　恒光君　入場〕

○副議長（上米良秀俊君）　ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良秀俊君）　したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

なお、執行部におかれましては、議案の審議に入るまで退席を許します。開始時刻などは後ほど御連絡いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○副議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

――――――――――――・――――・――――――――――――

追加日程第２．議長の選挙

○副議長（上米良秀俊君）　追加日程第２、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議長の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（上米良秀俊君）　会議規則第３０条第２項の規定により、立会人に黒木竜二君、児玉義和君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（上米良秀俊君）　配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良秀俊君）　配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（上米良秀俊君）　異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。１番議員から順番に投票を願います。

〔議員投票〕

○副議長（上米良秀俊君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上米良秀俊君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。黒木竜二君及び児玉義和君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（上米良秀俊君）　選挙の結果を報告します。

投票総数７票、有効投票７票、無効投票なしです。

有効投票のうち濵砂恒光君３票、上米良秀俊４票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法第９５条の準用によりまして２票です。したがって、私、上米良秀俊が議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（上米良秀俊君）　本席から、会議規則第３１条第２項の規定により当選の告知をし、承諾いたします。

それでは、新議長となりましたので、私、登壇して御挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方の御支援をいただきまして、ただいま西村村議会議長の要職を務めさせていただくことになりました。身に余る光栄でございまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

先ほどの所信表明でも話をさせていただきましたが、今、地方は非常に厳しく、私ども村にとりましても人口減少など難問題が山積をしている状況下にあるわけでございます。

そういう中、我々議員自身の資質の向上を図り、今回策定されました第６次西米良村長期総合計画など、村の独自の特色ある施策づくりに村民目線でしっかりと進めてまいらなければならないと考えておるところでございます。議員の皆様の叡智を結集して、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

伝統ある西米良村議会であります。その伝統を汚さぬよう、本日この後に御選任いただきます副議長と共に議会を引っ張ってまいる所存でございます。どうぞ御指導、御協力いただきますよう、これからもよろしくお願いを申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

ここで、前議長に御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議長（濵砂　恒光君）　選挙の結果ですから何も言うことはありませんけれども、本当に新議長が申し上げましたように伝統ある西米良村議会でございます。今後ともみんなで力を合わせて頑張ってまいらなければならないと思っておりますので、新議長

を盛り立てていただきますようお願いをいたしたいと思います。

私も、２年間でございましたけれども、本当に皆さん方にはお世話になりました。特に、先ほども申し上げましたけれども、コロナ関係でこの１年間というのは何もしていないような状況でございました。そういうことで、今後どうなるかわかりませんけれども、そういうことが起こらないことを願いながら議長職の席を下りたいと思います。本当にありがとうございました。

○副議長（上米良秀俊君）　ありがとうございました。

以上で、副議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

ここで、議長を交代いたします。

暫時休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時39分再開

○議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第３．副議長の選挙

○議長（上米良秀俊君）　先ほど私が議長に当選し承諾いたしましたので、副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第３として選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第３として選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第３、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

西米良村議会副議長に、白石幸喜君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました白石幸喜君を、西米良村議会副議長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました白石幸喜君が西米良村議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました白石幸喜君が議場におられますので、本席から会議規則第３１条第２項の規定により当選の告知をいたします。

〇議員（３番　白石　幸喜君）　はい。

〇議長（上米良秀俊君）　承認されたものと認めます。

それでは、副議長は御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〇議員（３番　白石　幸喜君）　それでは、一言御挨拶を申し上げたいというふうに存じます。

今、副議長ということで御選任をいただきました。身の引き締まる思いでございます。副議長の職につきましては、議長が事故等あった場合の交代ということも、代わりということもございますけども、しっかりと西米良村、それから、西米良村議会のために議長をサポートし、また、議員の皆さん、事務局とも一緒になって、この西米

良村のために頑張ってまいりたいというふうに存じます。

私の精神精力精いっぱい出して頑張っていきたいと思いますので、これからも御指導、御鞭撻、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（上米良秀俊君）　ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時46分再開

○議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を行います。

――――――――――――・――――・――――――――――――

追加日程第４．議席の一部変更

○議長（上米良秀俊君）　お諮りします。議長・副議長の選挙に伴い、この際、議席の一部の変更を日程に追加し、追加日程第４として議席の変更を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第４として議席の変更を行うことに決定しました。

追加日程第４、議席の一部変更を行います。

議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第３条第３項の規定により、議席の一部変更をします。

上米良玲君の議席を３番に、濵砂恒光君の議席を４番に、濵砂征夫君の議席はそのまま５番、そして、白石幸喜君の席を６番、そして、７番を私の席に変更します。

変更した議席に着席をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を行います。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．常任委員の選任について

○議長（上米良秀俊君）　日程第４、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任について、委員会条例第６条の規定により、総務文教常任委員に上米良玲君、黒木竜二君、濵砂征夫君、上米良秀俊を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を総務文教常任委員に選任することに決定しました。

総務文教常任委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務文教常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長、上米良玲君、副委員長、黒木竜二君が互選されました。

次に、農林振興建設常任委員に児玉義和君、濵砂恒光君、白石幸喜君の３名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を農林振興建設常任委員に選任することに決定しました。

農林振興建設常任委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

〇議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま農林振興建設常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に児玉義和君、副委員長に濵砂恒光君が互選されました。

次に、議会広報常任委員に黒木竜二君、上米良玲君、児玉義和君、白石幸喜君の４名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報常任委員に選任することに決定しました。

議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

〇議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、黒木竜二君、副委員長、上米良玲君が互選されました。

日程第５．議会運営委員の選任について

〇議長（上米良秀俊君）　日程第５、議会運営委員の選任について、議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任について、委員会条例第６条第２項の規定により、議会運営委員に濵砂征夫君、児玉義和君、濵砂恒光君、上米良玲君、黒木竜二君、白石幸喜君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

〇議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、濵砂征夫君、副委員長、児玉義和君が互選されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第６．特別委員会委員の選任について

〇議長（上米良秀俊君）　日程第６、特別委員会委員の選任について、議題とします。

お諮りします。特別委員会委員の選任については、委員会条例第６条第２項の規定により、国道改良整備調査特別委員に濵砂恒光君、上米良玲君、濵砂征夫君、黒木竜二君の４名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を国道改良整備調査特別委員に選任にすることに決定しました。

国道改良整備調査特別委員会において、委員長と副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時03分再開

〇議長（上米良秀俊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま国道改良整備調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長、濵砂恒光君、副委員長、上米良玲君が互選されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第７．西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙について

○議長（上米良秀俊君）　日程第７、西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に議長、私、上米良秀俊と総務文教常任委員長上米良玲君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した私、上米良秀俊と上米良玲君を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、上米良秀俊と上米良玲君が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました私、上米良秀俊と上米良玲君が議場におられますので、本席から会議規則第３１条第２項の規定により当選を告知いたします。

○議員（３番　上米良　玲君）　はい。

○議長（上米良秀俊君）　承諾されたものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○事務局長（土持　光浩君）　それでは、議案審議前でございますが、先ほど、新議長、新副議長が決定いたしましたので、自席からそれぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（上米良秀俊君）　失礼します。このたび、本日開催の臨時会におきまして、議員各位の御支持をいただき議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の代表といたしまして全力を傾け、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいる所存でございます。

これからも村民の皆様のお声をしっかり拝聴し、行政と議論を重ねるとともに、議会といたしましても叡智を結集して迅速に課題解決に努めてまいりたいと存じておりますので、どうぞ執行部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（白石　幸喜君）　それでは、失礼をいたします。今回、副議長に就任をさせていただくことになりました白石であります。改めて身の引き締まる思いという気がしております。

副議長という職でありますが、議長をしっかりサポートし、西米良村、そして、西米良村議会の発展のために誠心誠意しっかりと尽力をしていきたいというふうに存じます。皆様方のさらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（上米良秀俊君）　提出議案の審議に入ります。

――――――――――――・―――――・――――――――――――

日程第８．報告第４号

○議長（上米良秀俊君）　日程第８、報告第４号、専決処分した事件の承認について（西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　それでは、上程をいただきましたが、一言だけ御挨拶を申し上げます。

本議会もただいま御紹介ありましたとおり、新たな体制をもって再出発ということにされました。新たな議長さん、そして、副議長さんはじめ議員の皆さん方には、本

村の置かれている今の立場を十分御存じいただいておりますし、また、今なさねばならないことについてもかなり協議をしていただいていると存じております。

私どもも、この村民の皆様の幸せづくりに最大の努力をするつもりであります。今後ともなお御指導、そして、御協力賜りますことを切にお願いを申し上げます。

そして、この２年間にわたりまして議長を務めていただきました濵砂恒光議員につきましては、本当にコロナ禍の中で大変なこともたくさんございましたが、我々に多大な示唆をいただき、また、御協力いただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、報告第４号、専決処分した事件の承認について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、３月３１日付で行いました西米良村介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の主な改正は、３年に一度行います保険料の改定及び低所得者に係る介護保険料の軽減などにつきまして改正となりました。

まず、保険料の改定につきましては、所得区分の標準設定となります第５段階保険料月額を、介護保険制度を安定的に継続させる観点から５，４００円と算定したところでございます。前期と比較いたしまして２００円の増額といたしました。

また、公費によります低所得者の負担軽減制度に基づきまして、生活保護受給者や非課税世帯の対象者等につきましては、所得区分の第１段階から第３段階までの年間保険料は、それぞれ減額をいたすものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第４号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第４号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、報告第４号、専決処分した事件の承認について（西米良村介護保険条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

────────────・───・────────────

<u>**日程第９．報告第５号**</u>

○議長（上米良秀俊君）　日程第９、報告第５号、専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　ただいま上程いただきました報告第５号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、３月３１日付で行いました西米良村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回、地方税法等の一部を改正する法律が令和３年３月３１日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正いたすものであります。

主な改正といたしましては、土地にかかる固定資産税の負担調整措置を令和３年度から令和５年度までの３年間延長し、評価替えに伴い税額が増加する土地について、令和３年度に限り前年度の税額を据え置く特別な措置を講ずるものでございます。

また、軽自動車税につきましては、軽自動車取得時に課されます環境性能割の税区分の見直しや、臨時的軽減の適用期間を９か月延長いたし、令和３年１２月３１日までに取得したものを対象とすることといたしたものであります。

そのほか、法律の改正に併せ必要な規定の整備を行っております。

以上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の

説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第５号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第５号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、報告第５号、専決処分した事件の承認について（西米良村税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第10．報告第６号

○議長（上米良秀俊君）　日程第10、報告第６号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　ただいま上程いただきました報告第６号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和３年３月１６日付で行いました令和２年度西米良村一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、９９万円追加いたしまして、歳入歳出ともに３４億７，７９６万２，０００円とするものでございます。

歳入の国庫支出金９９万円の増額につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種体制確保事業に係る衛生費国庫補助金でございます。

歳出の予防費９９万円の増額につきましては、自治体間を移動される方の新型コロナウイルスワクチンの接種状況や履歴等を自治体間で情報共有するためのシステム改修に係る委託料でございます。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認いただきますように申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第６号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第６号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、報告第６号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第11号））は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第11．報告第７号

○議長（上米良秀俊君）　日程第11、報告第７号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第12号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　ただいま上程いただきました報告第７号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、３月３１日付で行った令和２年度西米良村一般会計補正予算（第12号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、２億３９８万１，０００円を追加いたしまして、歳入歳出ともに３６億8，１９４万3，０００円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、歳入では、特別交付税の交付額の確定による地方交付税の増額のほか、公共土木施設及び林業施設の災害復旧補助金等の交付決定による国庫補助金及び県補助金の増額などを計上いたしたものでございます。

また、その際につきましては、災害復旧事業の事業費確定による減額等を計上いたしました。

歳出では、全般事項としまして、既存基金の積み増しのほか、災害復旧費等において財源の調整等を行っております。

予防費は、新型コロナウイルスワクチンの供給時期が令和３年度にずれ込んだことによりまして、接種委託料の減額等を計上いたしました。

なお、既存基金への積み増し等による令和２年度末の基金残高の総額は１９億5，６４８万9，０００円となっております。

以上、御審議いただき、御承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第７号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第７号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、報告第７号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村一般会計補正予算（第12号））は、原案のとおり承認されました。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第12．報告第８号

○議長（上米良秀俊君）　日程第12、報告第８号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　ただいま上程いただきました報告第８号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和３年３月３１日付で行った令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号）に係る専決処分につきまして、地方自治法第１７９条第３項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入において予算の組み替えを行うものであります。

歳入の説明を申し上げます。

国庫補助金１３９万７，０００円の増額は、マイナンバーカード対応のための国民健康保険オンライン資格確認システム整備に係る社会保障・税番号システム整備費補助金でございます。

一般会計繰入金１３９万７，０００円の減額につきましては、国庫補助金の確定に伴う財源調整をいたしたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、本案につきましては、さきに開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。報告第８号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから報告第８号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、報告第８号、専決処分した事件の承認について（令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第４号））は、原案のとおり承認されました。

────────────・────・────────────

日程第13．議案第25号

○議長（上米良秀俊君）　日程第13、議案第25号、令和３年度西米良村一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。村長。

○村長（黒木　定藏君）　ただいま上程いただきました議案第25号、令和３年度西米良村一般会計補正予算（第１号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、２５万８，０００円を追加いたしまして、歳入歳出ともに２６億１，８２３万２，０００円とするものでございます。

補正の主なものは、歳入では新型コロナウイルスのワクチン接種体制確保事業に係る衛生費国庫補助金の増額などを計上いたしております。

歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として、予防費の増額を計上いたしたものであります。

なお、本村におきましては５月の１０日から高齢者を皮切りに一般住民の方へのワクチン接種が始まりますが、速やかに確実に進めてまいりたいと存じます。本議会におかれましても引き続き新型コロナウイルスの各種対策に対しまして御理解と御協力も併せてお願いをいたすところであります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君）　提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第25号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君）　異議なしと認めます。したがって、議案第25号、令和３年度西米良村一般会計補正予算（第１号）は、原案のとおり承認されました。

────────────・────・────────────

○議長（上米良秀俊君）　以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議終了いたしました。

これにて、令和３年第１回西米良村議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持　光浩君）　一同御起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前11時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

前 議 長

議　　長

前副議長

署名議員

署名議員